

特集 地区別座談会の報告

心ひとつに未来永劫

J A 菊池

第35回通常総代会前に開きました地区別座談会において、組合員の皆様からたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。とりまとめ、集約して部門ごとにご報告いたします。

総務部・総合企画室

Q 今回事業分量配当が行えなかったのは何故ですか。

A 営農用燃料・資材・肥料・飼料価格高騰に対する農家支援対策の実施、各事業における貸倒引当金繰入計上、固定資産の減損損失計上等もあり、最終的に当期剰余金は約775万円となりました。定款第66条2項に、事業分量配当は毎事業年度の剰余金の範囲内との定めがあり、令和5年度決算において、事業分量配当を行うための十分な当期剰余金を確保することが困難な状況となったため、事業分量配当の提案は行わないこととなりました。

Q 職員数が減っていると聞いています。人材確保にどのような取り組みをしていますか。

A 職員数の減少は、J A だけでなく公務員、一般企業も同様な状況です。当組合では、初任給の見直し、福利厚生さらなる充実を図り、人材確保に努めます。また、従来は定期募集での採用を、今年度より随時募集に変更しました。今後、雇用機会を増やすとともに幅広い採用形態を取っていきたくと考えております。

Q 総代・支所運営委員数について見直しが必要なのはなごうでしょうか。

A 組合員数・担い手減少に伴い、見直しが必要であることはご指摘の通りです。第12次地域農業振興計画資料P52に記載の通り、総代数支所運営委員定数の見直しは、令和8年度を目標として3ヶ年かけて協議、検討を行って参ります。

Q タスクフォースとはどのような取り組みでしょうか。

A タスクフォースとは、第28回J A 全国大会決議における「持続可能な経営基盤の確立強化」の実践支援策とした「J A 営農経済事業成長効率化プログラム」であり、J A と連合会が一体となって営農経済事業の収益力向上と収支改善に向けて取り組むものです。当組合では、3年間で2億3450万円の収支改善を図るため、19ソリューション(課題解決策)に取り組んでいます。

Q 県域J A 構想の現在の状況についてお尋ねします。

A 「熊本県域J A 構想に係る協議会」において、J A 菊池を除く13J A によって新たな合併目標期日を令和8年4月として協議が継続して行われています。当組合は現在、協議会に参加していませんが、今後も情報収集に取り組みとともに、賛否の判断材料となる情報を組合員

あるため、同様の支援を求めていく予定です。

Q カントリーエレベーターの更新計画等について、今後の方向性は決まっていますか。

A 合志C E・西合志C Eの泗水R Cへの再編については、補助事業の採択がされておりません。現在、C E・R Cの施設再編に向けた内部検討会において、各施設の収支計画を試算するなど長期的な運営を見据えた施設再編について協議を行っている状況です。

Q 共同乾燥施設の再編整備について、菊池カントリーエレベーターへの持ち込みは運搬に時間を要するので作業に影響が出ます。横持ちの対応をお願いします。

A 施設の運用面・収支等を考慮し、コンテナを活用した横持ちや、荷受待ち時間の短縮などを検討します。

Q 第12次地域農業振興計画の経営刷新計画に「南営農経済センター設置計画の検討・策定」とありますが、3年後と言わず早急に進められないでしょうか。また、大津カントリーエレベーター跡地の利用を強く希望します。

A 営農経済センターにつきましては、理事会にて菊池地域管内3ヶ所(北、南、西)と決定を頂いており、令和5年度には「西営農経済センター」が営業を開始しております。今後、北、南営農経済センターにつきましても、管内農業、農地情勢を把握しながら検討を加速させて参ります。

の皆様へ提示しながら協議を進めて行くことになっています。

営農部

Q 労働力確保対策について、農家支援隊の確保・拡充がありますが、緊急的な対応が出来る様に、拡充をお願いします。また、外国人労働者(実習生)については、第12次地域農業振興計画に記載がありませんが、J A 菊池で雇用・確保は出来ないでしょうか。

A 農家支援隊については、随時募集・面接を実施しておりますが、増員に至っていません。今後、継続して募集を行います。外国人労働者については、周年雇用・賃金等で、現在の当組合での対応は難しいと考えます。県内でJ A 間連携も行われていますので、引き続き検討して参ります。

Q 地域において、農作業時のオペレーターを育てる取り組みをJ A 菊池として行っている。農家が高齢化により機械の操作が非常に難しくなっているのが現状です。J A 菊池で雇いながら、農作業の経験を積ませ、地域のオペレーターとして貢献できる仕組みを作りたい。

A 地域内において、受託作業組織は地域の農業を守るために必要な組織であり、中でも後継者育成は最重要課題だと考えています。集落営農組織や地域営農法人と連携しながら、後

畜産部

Q 牛の販売単価が低迷しており、経営が非常に厳しい状況です。畜産耕種ともに厳しい状況だと感じています。農協として目に見える支援をお願いします。

A 令和5年度は、総額67,887千円の飼料高騰対策を実施しました。本年度についても、J A グループ全体で検討して参ります。また、行政機関に対し、持続可能な農業経営実現のための各種対策の実施をお願いします。

Q 佐賀県で野生の猪で豚熱が発生しました。野生の猪なので、県内で発生するのも時間の問題かと思えます。基本は自己防衛ですが、防疫対策と周知をお願いします。

A 現在、国・県を中心に周知及び経口ワクチン等で封じ込めを行っている状況です。家畜防疫対策連絡協議会を中心とした防疫体制の強化と、メールやホームページへの掲載による家畜防疫情報の発信を行い、防疫対策等の周知徹底を図っていきます。

Q 為替や物流2024年問題でコストが増加しています。農畜産物の適正価格形成のためにも消費者へ理解醸成をお願いします。

A 生産コストは、全ての品目で高騰しており、農畜産物販売価格への転嫁については、消費者の理解醸成が大変重要と認識しています。J A グループでも発信して参りますが、このことについては全国的な問題であり、現在、政府機関

Q 物流2024年問題の対応についてどのように考えていますか。

A 物流2024年問題に対応するために、物流ガイドライン(自主行動計画)を作成し、令和5年12月にJ A 菊池青果物輸送改善協議会を設立し、物流業者と運賃等の改定や集荷時間の変更等を協議しています。今後は、出荷販売の一元化や卸売市場の集約を進めて参ります。

A 水稲・大豆について、関係機関と連携し管内における適性等についての栽培試験を実施しており、新品種の導入を図っております。また、麦について、関係機関・実需者との連携のもと新品種の試験・導入に向け取り組んで参ります。

Q 人参選果場建設にかかる菊陽町への補助金依頼について、当選果場へ菊陽町以外の地域から持ち込みされる方もいるため、菊陽町だけではなく、他の市町村にも補助金を依頼するべきではないでしょうか。

A 人参選果場の受益農家の対象範囲は菊陽町と大津町となっております。菊陽町に当選果場を立地するということもあり、財政支援を求めている状況です。また、大津町も指定産地で

においても協議がされておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思えます。

Q CBSの収支がマイナスとなった要因を教えてください。また、総代会資料P90固定資産の取得において、繁殖牛を2億円分導入するのですか。

A コスト削減に努めていますが、飼料等の生産資材価格の高騰等が大きな要因です。併せて、重篤な疾病による事故の増加に伴う子牛頭数の減少と素牛相場の下落により、期首に對し期末棚卸資産評価額が減少した結果、収益が悪化しました。また、固定資産取得額について、JA全体で2億円であり、うちCBSにおいて、母牛の更新に必要な後継牛20頭分の固定資産取得、約18百万円の計画となります。

金融部・経営支援室

Q 農林中央金庫の報道内容(決算・増資)について教えてください。

A 農林中央金庫は、JAに対して奨励金・配当金等を還元するために海外債権等での運用を行っております。そのなかで、海外金利が急上昇したことにより含み損が発生しています。今後、農林中央金庫が運用構成の見直しを図り、JAに対する安定還元を継続するための増資要請であり、全国JAの対応状況を踏まえ、JA菊池としては農林中央金庫への後配出資へ増資することを6月理事会にて承認いたしました。

Q 貸借対照表の貸倒引当金増加の要因を教えてください。

A 貸倒引当金について、毎年資産査定をするこゝとが義務付けられております。生産資材高騰等により農家経営が厳しい状況になったことが大きな要因です。

生活部

Q 西宮農経済センターに生活物資が少しか置いていないので、取扱品目を増やしてください。

A 西宮農経済センター建設にあたり開発許可の都合上、農業に関するものしか置くことが出来ないことになっております。対応といたしまして「お買い物代行サービス」をスタートしており、ご自宅までお届けしております。また、定期的に移動購買車が巡回しておりますので、ご利用をお待ちしております。お問い合わせは西宮農経済センター購買課へお願いします。

Q 免税軽油についてJAでも手続きの支援はできないでしょうか。制度自体を知らない方もいると思うので、周知をお願いします。

A 軽油免税制度は、税制上の優遇措置であり、原則は自己申請となっております。ご存知でない組合員の方に機会を通じて周知を行い、必要な情報の提供など申請の支援に努めて参ります。

農機車輛部

Q 農機車輛部の体制整備について、今後農機車輛センターがどのように再編されるのか、説明をお願いします。また、拠点化はいつ頃から開始されるのか教えてください。

A 整備士のなり手不足と高齢化のため、現状のままでは、今以上に組合員の皆様に「ご不便をお掛けしてしまう」と予想されます。專業化の取り組みとして、農機は旭志センターに對應、自動車はカークリックにて対応することとし、農機車輛センター機能を維持・向上させて参ります。本年8月から工事を開始して令和7年7月から新体制での対応を予定しております。再編後は地区巡回担当者、推進担当者を配置し業務携帯電話による迅速な対応に取り組み「出向く体制」の構築を図り、組合員の満足度向上に努めます。

Q 農機車輛部の拠点化後の修理対応について、出張修理や、刈払機などの小物機械の持込修理等、どのような対応を検討されていますか。

A 農機は旭志センター、自動車はカークリックより出向き、現場修理ができるアグリサポート車輛4台・軽サービスカー7台・積載車4台で「出向く体制」を基本として迅速に対応していきます。小物機械の持込修理について、拠点SSを取次所(一時預かり所)として連携して参ります。また、出張修理料金については現行のまま、1回当たり1,000円(税別)、休日サポート当番と農繁期休日当番時は1回当たり2,000円(税別)です。